

平成25年度 第3回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成25年6月25日 (火)	開 催 場 所	役場第2会議室
招 集 日 時	開 会	平成25年 6月25日 午後 2時00分	
出 席 委 員	閉 会	平成25年 6月25日 午後 4時45分	
	①	大 城 豊 喜	⑦ 田 港 朝 茂
	②	米 須 清 和	⑧ 玉 城 卓
	③	神 谷 正	⑨ 金 城 輝
	④	金 城 一 智	⑩ 眞栄田 昇
	⑤	糸 洲 朝 秀	
	⑥	山 城 力	
欠 席 委 員 番 号	⑪ 與那嶺 満		
議 事 録 署 名 委 員	① 大 城 豊 喜	⑦ 田 港 朝 茂	

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成25年度 第3回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>⑪番 與那嶺 満 (よなみね みつる) 委員から欠席の届出がありました。委員は10名出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しています。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、書記には桑江 恵理子（くわえ えりこ）さん、議事録署名委員には、①番 大城 豊喜（おおしろ とよき）委員、⑦番 田港 朝茂（たみなと ともしげ）委員を指名します。
議 長 （日程第2）	（日程第2）会期の決定について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議ございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定します。
議 長 （日程第3）	（日程第3）諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	（諸般の報告）
議 長 （日程第4）	<p>議案の宣告をいたします。</p> <p>議案第13号 農地法第3条許可の取消し願いについて</p> <p>議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第15号 農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第17号 非農地証明願いについて</p> <p>議案第18号 農用地利用集積計画の意見決定について</p> <p>議案第19号 今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について</p> <p>以上です。</p> <p>本日提案された議案第13号から第19号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが12件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議ございませんか。</p>
	（異議なしの声あり）
議 長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩いたします。
	<p>休憩（現地調査） 午後 2時20分</p> <p>再開 午後 4時25分</p>
議 長	<p>休憩前に引き続き再開します。</p> <p>ただ今より、議案第13号「農地法第3条許可の取消し願いについ</p>

		て」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局		<p>それでは私のほうから議案第13号「農地法第3条許可の取消し願 いについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料1ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、3条許可取消し願いの内容を説明) 以上です。</p>
議長		ただ今、議案第13号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見は ございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議長		議案第13号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議長		<p>議案第13号「農地法第3条許可の取消し願いについて」は異議な しと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第14号「農地法第3条の規定による許可申請に ついて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局		<p>それでは私のほうから議案第14号「農地法第3条の規定による許 可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料2ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、3条申請の内容を説明)</p> <p>3ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、農地法第3条 第2項の各号には該当しないため、対等交換については許可相当と思 われます。以上です。</p>
議長		ただ今、議案第14号についての説明が終わりましたが、ご質問・ ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議長		議案第14号について異議はございませんか。
		(異議なしの声あり)
議長		議案第14号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、

	<p>異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案15号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから議案第15号「農地法第4条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料5ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、4条申請の内容を説明)</p> <p>申請番号1から3は、事務局による現場確認でいずれも農業上の公共投資がなされたことのない、生産性の低い第2種農地と判断しました。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第15号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第15号について異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第15号「農地法第4条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第16号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから議案第16号「農地法第5条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料6ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、5条申請の内容を説明)</p> <p>事務局による現場確認でいずれの農地も農業上の公共投資がなされたことのない、生産性の低い第2種農地と判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第16号について説明が終わりましたが、ご質問・ご意見ございませんか。</p>

	(質疑なしの声あり)
議長	議案第16号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	<p>議案第16号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第17号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから議案第17号「非農地証明願いについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料7ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明)</p> <p>申請番号1については、平成13年11月12日付け、沖縄県農林水産部長から各市町村農業委員会あての取扱要領中、非農地証明の対象とする範囲内と思われます。現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについての可否を求めます。</p>
議長	ただ今、議案第17号申請番号1についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見ございませんか。
	(質疑なし・異議なしの声あり)
議長	<p>議案第17号申請番号1については、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>引き続き申請番号2の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>申請番号2については、申請者へ聞き取りしたところ、数年前まで農地として耕作していたとのことです。つきましては、平成13年11月12日付け、沖縄県農林水産部長から各市町村農業委員会あての取扱要領中、非農地証明の対象とする範囲外と思われます。委員のみなさまには、現地調査を踏まえ農地法第2条に規定する農地または採草放牧地でないことについての可否を求めます。</p>

議 長	ただ今、議案第17号申請番号2についての説明が終わりましたが、確認のため暫時休憩します。
	休憩（資料確認） 午後 4時34分 再開 午後 4時37分
議 長	それでは再開します。 議案第17号申請番号2については現地調査を踏まえ、挙手にて採決します。農地法第2条に規定する農地または採草放牧地でなく、非農地証明相当であると思われ、可決に賛成の方は挙手願います。
	賛成 0人、 反対 10人
議 長	反対多数により、議案第17号申請番号2については否決します。 続きまして、議案第18号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。 事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは私のほうから議案第18号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。 お手元の資料9ページをお開き下さい。 尚、今回は申請件数が多数のあり、資料確認のため暫時休憩を願います。
議 長	それでは資料確認のため、休憩いたします。
	休憩（資料確認） 午後 4時40分 （議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明） 再開 午後 4時43分
議 長	休憩前に引き続き再開します。事務局からの説明をお願いします。
事 務 局	先ほど説明しました計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事は無いと思われまます。以上です。

議	長	ただ今、議案第18号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見ございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第18号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	<p>議案第18号「農用地利用集積計画の意見決定について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第19号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事	務	局
		<p>それでは私のほうから議案第19号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料14ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、農業振興地域整備計画の内容を説明)</p> <p>整理番号 重変25-2は病院及び医師住宅の建設、重変25-3は店舗陽庭園、重変25-4は一般住宅の建設を行うとの申請が出ています。以上です。</p>
議	長	ただ今、議案第19号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第19号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第19号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。

議 長	これにて本日の日程はすべて終了しましたので、平成25年度第3回総会を閉会します。
	閉会時刻 午後 4時50分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印